

2月12日 元狭山コミュニティセンター  
そば打ち体験教室



▲真剣に先生の説明に聞き入ります

2月11日 愛村会解散式

元狭山村の合併の歴史を刻んだ愛村会が、50年を迎え解散しました。



2月13日・14日

堅焼きココアクッキー  
をつくろう



あすなる児童館の料理教室は、毎回、定員を越すほどの人気があります。

今回は、バレンタインデーということもあり、ココアクッキーを作りました。自分で粉をこねて作ったクッキーは、とてもおいしく、みんな笑顔がこぼれていました。



▲協力し合いながら作りました

2月1日 福よ来い来い豆まきだ！

あすなる児童館で、豆まきが行われました。子どもたちは、元気よく豆を投げ、大声で鬼を追い出し、福は内と叫んでいました。



▲大勢の子どもたちが参加しました

2月9日 国道16号瑞穂中央立体  
完成イベント



▲ハクモクレンを植樹しました

青梅街道と交差する交差点の立体工事の完成イベントが行われました。

イベントでは、交差点に飾る手形の除幕や植樹などが行われました。



▲狭山茶コーナーも開設



▲除幕した二小の子どもたち

1月27日  
文化財消防演習

文化財に対する防火意識を高めるための消防演習が、狭山神社で行われました。



下水道埋設工事



新青梅街道の下に、下水道管が通りました。雨水が道などにあふれないようにするためです。

管は、地上から2.7mのところ埋められていて、全長76m、直径2.2mです。(写真は2月6日撮影)



2月20日～3月2日  
つるし雛飾り 耕心館

今年も、耕心館にボランティアの方々の手によって、つるし雛が飾られました。年々増えていて、にぎやかになっていきます。

7段飾りのおひな様とともに、俵ねずみや、町で取れる野菜などいろいろなものが飾られ、来館者の目を楽しませてくれます。



▲茶娘も登場







家族介護慰労金を支給

町内在住で、次の要件のすべてに該当する方へ、申請により慰労金を支給します。

要件

- 要介護4、要介護5に該当、または相当する高齢者を介護している家族
  - 要介護者および介護者の世帯全員の町民税が非課税であること
  - 過去1年間、介護保険のサービスを利用していないこと(年間7日以下のショートステイは除きます)
  - 要介護者が過去1年間に90日以上入院をしていないこと
- ※申請される前にお問い合わせください。
- 問合せ 高齢者福祉課  
☎557-0609

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、公費と40歳以上の皆さんに納めていただく保険料を財源に運営しています。いずれ介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。

●65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料の納付方法  
年金額や年金の種類、被保険者となった時期によって、年金から差し引かれる方法と納付書で納める方法の2種類に分かれています。

●保険料を滞納すると  
介護サービスを利用した際は、通常掛かった費用の1割負担ですが、保険料を滞納すると、その滞納期間に応じて次のような措置が取られます。

- ①掛かった費用の全額を負担するようになり、負担した費用の9割分を後から請求する償還払いの手続きが必要になります。
- ②滞納が続くと、保険給付の一部または全部が差し止められます。
- ③そのまま納めないでいると、サービスを利用した際の利用者負担が、滞納期間に応じて3割に引き上げられ、また高額介護サービス費が受けられなくなります。

問合せ 高齢者福祉課  
☎557-0609

戦没者等のご遺族の皆様へ

第八回特別弔慰金の請求期限は3月31日です。

この特別弔慰金は、平成17年4月1日時点において、戦没者等の死亡当時の遺族で、恩給法による公務扶助料等や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等の受給権のある方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に支給されます。請求期限を過ぎますと権利が消滅します。

支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

申込み 福祉課 ☎557-7620  
※詳しい内容については東京都福祉保健局生活福祉部計画課へ

☎03(5320)4078  
☎03(5388)1403

心身障がい者災害時 要援護者支援台帳の登録

町では災害が発生したときに、自分で安全に避難等適切な行動をとることが困難な心身障がい者(単身者等)を対象に「心身障がい者災害時要援護者支援台帳」を作成しています。台帳は消防署等に情報提供をし、災害が発生したときに消防署員等による安全確認や避難誘導等、皆様の安全の確保に役

立っています。

今回、身体障害者手帳、愛の(療育)手帳の交付を受けている方に登録用紙を送付しましたので、希望される方は必要事項を記入し、福祉課まで提出してください。また、以前登録された方も登録内容の更新のため再提出をしてください。

なお、提出期限はありません。随時受け付けています。

問合せ 福祉課 ☎557-0574

生活保護について

失業や病気、けがなどさまざまな事情で生活に困っている世帯に、国が援助することで、世帯の自立を助けける制度です。

生活保護を受ける場合は、世帯全員の収入と国が定めた最低生活の基準とを比較して決まります。また、次のことを優先して行っていたら、それでも生活ができない場合に、その困っている程度に応じて保護費が支給されます。

- ①働ける健康状態であれば、働くこと。
  - ②土地や家、預貯金、車、生命保険などの資産を換金して生活費に充てること。
  - ③親子や兄弟などから、できる限りの援助を求めること。
  - ④年金や手当で、貸し付けなど、他制度の手続きをすること。
- ※町は、保護の相談を受け、申請書を

東京都にお取り次ぎします。  
西多摩福祉事務所は、ケースワーカーが直接、詳しい相談、申請を受け付けます。

相談窓口 福祉課  
☎557-7620  
東京都西多摩福祉事務所(保護係)  
☎0428(22)11665

養育家庭(里親)を募集

養育家庭は、親の病気や離婚、虐待などの理由で、親元で暮らすことのできない子どもたちを、一定期間ご家庭で預かっていただく制度です。現在、東京都には約4000の養育家庭があり、そこで300人以上の子どもたちが暮らしています。

○養育家庭になっていただくには:

- ①申込者の年齢が25歳以上65歳未満であること。
- ②申込者に配偶者がいるか、起居を共にする20歳以上の親族と同居していること。
- ③居室が2室10畳以上あること。
- ④養育家庭になるための研修を受講すること。

など、いくつかの要件があります。  
○養育家庭でお預かりいただく子どもたちは:

- ①0歳から18歳までの子どもたちです。
- ②子どもを預かる期間は1カ月程度の短期間から数年間の長期間の場合があります。

社会福祉協議会

☎557-0159

歳末たすけあい運動募金

総額250万1875円

昨年12月に実施した「歳末たすけあい運動」では、皆様からの温かいご協力により多くの募金が集まりました。この募金は町内の地域福祉活動費として有効に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

高齢者福祉センター寿楽

☎556-1120

しゅら文化祭

寿楽で活躍している皆様の作品展と発表会を行います。どうぞ、ご来館く

ださい。

日程 3月8日(土)~15日(日)  
※10日(月)は休館日です。  
時間 午前9時~午後5時

瑞穂いきいき元気教室

病気や老化を予防し、いつまでも元気な体であるためには運動、食事、「かむ・飲む」機能それぞれを意識することが大切です。

この教室では体をはじめ、お口の体操、栄養講座も行います。いつまでも生き生きと元気な生活を送るためにみんなで楽しく運動しましょう。

日程 4月25日~9月26日  
〈全23回 毎週金曜日〉

時間 午前10時~11時30分

内容 体操18回、栄養講座2回、お口の体操3回

対象 町内在住で55歳以上の方

定員 20名(先着順)

費用 2000円

講師 ▼体操: 榊原あつ子さん (運動指導員)

▼栄養: 神山明美さん (管理栄養士)

▼お口: 鈴木マチ子さん (歯科衛生士)

持ち物 ▼体操: 運動のできる服装・飲み物

▼栄養: エプロン・三角巾

▼お口: 歯ブラシ・手鏡

申込み ▼3月4日(火)から寿楽へ

子ども家庭支援センター ひばり

★おはなし、はじまるよー!

「セロリ」からのおはなし会  
絵と「トバ」のリズムであそぶ

日時 毎週水曜日 午前11時から

内容 絵本・紙芝居 ほか

★ひばりサロン

何のためにしつけはあるのでしょうか。しつけを始める時期ってあるのでしょうか。

みんなで話し合ってみませんか。

日時 3月14日(金)  
午前10時30分~11時30分

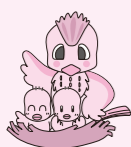
テーマ 「しつけ」ってなに?

★親子で遊ぼう

歌ったり、踊ったり、楽しく遊ぼう!

日時 3月21日(金)  
午前10時30分~11時

内容 外遊び(雨天時は室内)



問合せ ひばり ☎568-0051